

大規模小売店舗立地法の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

公 告 日：令和6年3月29日

届出年月日：令和6年3月27日

店 舗 名：コープ下郡

設 置 者：生活協同組合コープおおいた

届出の概要：別紙のとおり

様式第4 (第9条関係)



大分県知事 殿

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗廃止届出書

2024年 3月 27日

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

名 称 生活協同組合コープおおいた

代表者 理事長 青木 博範

住 所 大分市青崎1丁目9番35号

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - ・ 名 称 コープ下郡
 - ・ 所在地 大分県大分市大字下郡字竹ヶ下3160番13 外7筆
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
 - ・ 1, 372㎡
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
 - ・ 0㎡
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1000平方メートル（法第3条第2項の規定により都道府県が他の基準面積を定めている区域にあつては、当該他の基準面積）以下となる日
 - ・ 2024年3月20日
- 5 変更する理由
 - ・ 閉店の為

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。